

令和 6 年度
教育委員会の事務に関する点検評価
報告書

令和 5 年度事業対象



令和 7 年 2 月
新座市教育委員会

< はじめに >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

新座市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進し市民への説明責任を果たすため、第5次新座市総合計画前期基本計画に位置付けられた教育行政施策について点検評価を実施し、報告書を作成しました。

教育は、結果がでるまで時間がかかり、その結果も目に見える形では把握しにくい特性もありますが、実証的に成果を検証する観点から、評価すべき点は十分に評価し、より推進していくとともに、今年度の点検評価から見えてきた課題や改善すべき点については、学識者の講評等を参考に“生きる力と生きがいを育むまち”を目指して、見直し・改善に努めてまいります。

令和7年2月 新座市教育委員会

目 次

1	実施方法	1
2	内部評価（所管課による評価）	3
3	【参考】施策領域ごとのKPI（重要業績評価指標）	24
4	学識者講評	27
5	新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議開催要綱	35

令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価の実施方法

1 点検評価の対象について

点検評価の対象は、第5次新座市総合計画前期基本計画に基づき、基本政策②「生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】」に位置付けられている次の9施策とした。

第5次新座市総合計画前期基本計画から基本政策②を抜粋

No.	節	施策
1	第1節 就学前教育	施策1 就学前教育の充実
2	第2節 学校教育	施策1 教育内容の充実
3		施策2 教育活動の質の向上
4		施策3 教育環境の整備・充実
5	第3節 青少年健全育成	施策1 青少年の健全育成の推進
6	第4節 生涯学習	施策1 生涯学習の推進
7	第5節 文化芸術	施策1 文化芸術活動の振興
8		施策2 文化財の保存・活用
9	第6節 スポーツ・レクリエーション	施策1 スポーツ・レクリエーションの振興

2 点検評価の流れについて

(1) 内部評価（所管課による評価）

点検評価の対象とする9施策について、以下の基準に基づき、評価を行った。

ア 各施策に関する評価

施策の達成状況

A 順調に推移した、B おおむね順調に推移した C 進捗が遅れた

今後の方向性

I 現状のまま継続、II 一部見直し等の余地がある III 抜本的な見直し等が必要

成果、課題、成果・課題を踏まえた今後の取組方針については、記述式

イ 主な施策展開の進捗状況

A 順調、B おおむね順調、C やや遅れている

(2) 学識者による講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見を活用するため、3名の学識者から講評を頂いた。

委員の選定に当たっては、様々な分野で教育施策や人材育成に関わるなど、教育について高い見識を有している市内3大学の教授に決定した。

点検評価検討会議委員

氏 名	役 職
矢野 峰生	跡見学園女子大学教授（観光コミュニティ学部） 【専門分野：金融システム論、農業経済学、地域ブランド論】
塚田 昭一	十文字学園女子大学教授（教育人文学部） 【専門分野：理科教育学、学習指導要領、全国学力・学習状況調査】
野原 克仁	立教大学教授（観光学部） 【専門分野：環境経済学】

(3) 点検評価結果の取扱いについて

教育委員会の事務に関する点検評価報告書として取りまとめ、市議会に提出するとともに、市ホームページでも公表し、今後の事業の見直し、改善に役立てるものである。

令和6年度 教育委員会の事務に関する内部評価（令和5年度事業対象）

第1節 就学前教育

【施策1 就学前教育の充実】

施策の 達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	幼保小の子供たちの交流活動において、情緒面での成長が見られたほか、職員交流では、情報共有だけでなく互いの教育活動への理解を深めることができた。
			課 題	幼保小の交流事業に新規参加する幼稚園・保育園を小学校ごとの分科会に割り振る際、どうしても園数に偏りが生じる。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題 を踏まえた 今後の取組 方針	引き続き、就学前教育の充実を図るため、幼保小の交流事業を推進していく。

※ 第5次新座市総合計画前期基本計画の内部評価では、教育委員会以外の施策が含まれているため、教育委員会の事業に絞って「施策の達成状況」及び「今後の方向性」等について所管課が評価しました。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実

就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育士や教職員が双方の教育の理解を深める取組を推進するとともに、園児と児童が交流する場づくりを推進し、認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	令和5年度は年2回の幼保小推進協議会を開催することができ、情報交換を軸とした共通認識による一体的な教育を実践することができた。また、小学生と園児が交流する機会を全ての小学校ブロックで実施することもでき、園児にとっては小学校に対する安心感、小学生にとっては年下を思いやる優しい心の育成に効果を示した。	教育支援課

第2節 学校教育

【施策1 教育内容の充実】

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	特別支援学級を市内全小・中学校に設置したほか、通級指導教室を3校増設し、特別支援教育の充実に寄与した。 また、スクールソーシャルワーカーや相談員を設置し、児童生徒の相談支援を強化した。 学力の育成においては、学力状況調査の結果やプログラミング教材の活用等により、多様なカリキュラムによる授業改善を実施した。
			課 題	児童生徒の悩みや不安の相談、不登校の割合は増加傾向にあり、相談員の人員配置等の見直しによる支援体制の強化が必要である。 学力の育成については、県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合及び学力の伸び率はいずれも低下しているため、引き続き授業改善等の検討が必要である。
今後の方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、学力の向上及び児童生徒の心身の健やかな発達のため、授業内容の見直し、人材及びICT教材の活用、並びに体験活動等による多様な教育機会の創出に注力する。 また、特別な支援や個別の相談支援等を必要とする児童生徒について、多様化するニーズを見極め、適切に対応していく。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 確かな学力の育成

- (ア) 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させるとともに、学力向上と正の相関がある非認知能力を高めます。また、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね順調)	県学力状況調査の結果をもとに、各学校での成果と課題を把握し、具体的な学力向上プランを作成している。調査結果のデータの活用の仕方等の研修も行うことで、授業改善にも取り組んでいる。課題解決学習や、主体的・対話的で深い学びに向かう授業の推進は、学校訪問等でも県や市の方針を伝え、それに基づいた指導や提案をする等して授業改善に努めている。	教育支援課

- (イ) 児童生徒一人一人が学力の伸びを実感し、学ぶ楽しさを味わうことで、児童生徒の健やかな心や、主体的に学習に向かう態度を育みます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね順調)	上記の取組や、各学校の特徴をいかした授業改善、人材活用、ICT活用等の様々な教育活動により、各学校で協働的な学びの実現化に努めている。	教育支援課

- (ウ) Society 5.0の進展に対応できる児童生徒を育成するため、外国語教育やプログラミング教育などを推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	市では、プログラミング教育の促進として、各学校にプログラミング教材を購入し、様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材を育成している。外国語活動・外国語科教育ではEETやALT、キュビナの外国語教材を活かして、児童生徒の学びを広げている。コミュニケーション能力を重視した授業を様々な教科でも推奨し、グローバルな視点を持てる児童生徒の育成に努めている。課題解決型のカリキュラムを各学校で取り組んでいる。	教育支援課

(2) 豊かな心の育成

- (ア) 児童生徒が自立心を持ち、人権の尊重や思いやりなどの豊かな心を身に付け、実践力を育む道徳教育の充実を図るとともに、職場体験や福祉体験、ボランティア活動などを推進します。また、読書活動を推進し、豊かな心を育成します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	十文字学園女子大学の浅見哲也教授を講師として招いた道徳主任研修会を実施したり、人権教室の実施及び人権作文や人権標語等の児童生徒の人権感覚を養うための学習活動を実施したりすることができた。また、各体験活動は各学校の教育課程に適切に位置づけられていた。読書活動については、司書教諭等が中心となって朝読書やビブリオバトル等と通して読書活動を推進することができた。	教育支援課

- (イ) 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実にも努めるとともに、いじめや虐待、不登校などの未然防止、早期発見、早期解決のための体制を整えます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	スクールソーシャルワーカー、相談員等を学校に配置することにより、未然防止や早期発見、早期解決に繋げることができた。ただし、対象となる児童生徒は増加しており、効果を高めるためには更なる人員配置等の環境整備を行っていく。	教育相談センター

(3) 健やかな体の育成

- (ア) 児童生徒の体力向上に向けて、自己の体力の伸びを実感させるとともに、運動の楽しさや喜びを実感できる児童生徒を育てることができるよう授業や体育的活動の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	体力向上推進委員会で市内小・中学校の児童生徒の体力の課題点を明確にし、授業研究部、調査部、健康部で現状を分析しながら課題解決に向けて取り組むことができた。また例年実施している新体力テストでは埼玉県の体力プロフィールシートを活用するとともに、前年度の体力と比較しながら自己の分析し、体力の向上を図っている。	教育支援課

- (イ) 時代に応じて新たに直面する健康課題に対して情報を収集し、家庭・地域と連携しながら生活習慣の改善も含めた取組を推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の保持増進と健康上必要な勧告・助言を保護者に行うことにより児童・生徒の健康管理に努めた。	学務課

(4) 特別支援教育の充実

- (ア) 障がいのある児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、家庭と学校で連携して個々の教育的ニーズを把握するとともに、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	県費負担教職員の加配を申請し、承認された配当について適切な代員を任用している。各学校に配置された教職員は、学校長の運営管理の下、人事評価シートに基づいて主目標をおおむね達成している。	学務課
B (おおむね 順調)	特別な支援を必要とする児童生徒については、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援の充実を図っている。また、障がいの特性や効果的な支援についての理解が深まるよう教員や支援員などに向けた研修を行い、専門性を高めている。	教育相談センター

- (イ) 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のため、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」による支援の充実を図り、交流及び共同学習を効果的に進めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	市内全小・中学校に特別支援学級を設置。インクルーシブ教育の理念に則り、児童生徒及び保護者に寄り添った就学相談を実施した結果、通級指導教室が令和6年度、3校増設することができた。中学校の通級は巡回指導を開始し、より多くの生徒が利用できる環境を整えた。交流及び共同学習については、対象となる児童生徒の日課表に位置づけ、計画的に行った。	教育相談センター

【施策２ 教育活動の質の向上】

施策の達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	小・中学校の教職員を対象に、外部講師を招いた全体研修会を開催し、教育の在り方について深く考える機会を作ることができた。 また、専門性の高い外部指導者を招致し、教職員の授業力向上を図った。部活動の地域移行については、大会等で実績を残しており、専門性の高いボランティア指導員の指導の成果が出ている。
			課 題	部活動の地域移行を推進するに当たり、地域の方や専門家の方に学校教育への理解をより深めてもらう必要がある。 また、地域ぐるみで学校教育を支援する「学校応援団」の取組では、協力者の固定化・高齢化が課題である。
今後の方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き部活動の地域移行を積極的に推進していくため、部活動検討委員会を開催し、学校教育への理解等の課題を精査することで、今後の方向性を具体的に検討する。 また、教職員の資質向上のための研修会を継続して実施するとともに、学校教育の質の向上に欠かせない地域の理解やボランティアの方の協力を得るための活動にも注力していく。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 教員の指導力の向上

- (ア) 各学校が抱える教育課題の解決に向けた研究を支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器の効果的な活用を始めとした授業内容の適宜改善や児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	Google アプリやロイロノート・スクールの活用により、一人一台端末の効果的な活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。学習の個性化や指導の個別化の進んでおり、AI教材のQubenaも活用が広がっている。	教育支援課

- (イ) 教員の豊かな人間性と実践的な指導力を培うため、Society 5.0などの時代に対応した多様な研修を体系的に整備し、授業の改善・指導力の向上を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	学習指導要領の学習内容を確実に身に付けさせるため、ICT機器の活用を取り入れながら、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために教科横断的な視点での研修が広がっている。	教育支援課

(2) 学校・地域・関係機関の連携による学校教育の質の向上

- (ア) 児童生徒の発達段階や実態に応じた指導を行うため、研修や交流会等を通じて小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。また、地域・関係機関との連携を強化するため、市内3大学、民間事業者等との連携や学校運営協議会を通じた地域の人材活用に取り組みます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の職業体験等、地域や関係機関との連携を活用した授業が実施されている。中学校の技術科で高等学校と連携を図る取り組みも実施された。市内の大学や民間事業者との連携も広がりつつある。	教育支援課

- (イ) 部活動ボランティア指導員や農業支援員など、地域の方々が体験学習を通じ、児童生徒と直接関わり、その知識や技術を伝える制度の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	現在 17 校の学校では農業支援員に協力していただき、専門的な知識や技術による指導を行うことができている。今後は部活動の地域移行についても推進していく予定であるため、部活動ボランティア指導員のようなスポーツ・文化の専門家による学校教育への協力について拡充していく必要がある。	教育支援課

【施策3 教育環境の整備・充実】

施策の達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	老朽化した学校施設の改修工事等を計画的に実施した。 また、文部科学省が示す教育ネットワーク方針に対応し、新システムを構築したことにより、教職員・保護者双方の負担を軽減することができた。学校運営協議会においては、保護者・地域住民に学校教育に対する評価・助言をいただき、学校・家庭・地域の連携による教育力向上に寄与した。
			課 題	新教育システム運用について、負担軽減の効果はあるが、教職員及び保護者が適応していくのに時間がかかることが課題である。 また、児童生徒一人1台の端末使用が早期に定着したことで、端末の故障による修理件数の増加や情報モラルについての問題が増加しつつあるため、引き続き対応が必要である。 通学路に配置する交通指導員については、安定した人材確保が喫緊の課題である。
今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新教育システムの運用について、教職員及び保護者が早期に適応できるよう、相談対応等柔軟に実施していく必要がある。 また、交通指導員の人材確保について、日々の通学における児童生徒の安全確保のため早急に対応を検討する。 新たに実施する利子補給制度については、支援を必要とする生徒に周知等を行い、的確に運用していく。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 教育施設・制度の充実

- (ア) 老朽化した学校施設について、長寿命化や大規模改修を進めるとともに、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視しながら、引き続き計画的な改修を進め、課題解決に向けて取り組みます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修に向けた設計及び工事を行った。また、改修計画の中で、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視し、設計内容に反映させている。	教育総務課

- (イ) 児童生徒の情報化社会への適応力を培い、学力向上を図るため、G I G Aスクール構想により整備した端末一人1台環境を継続して発展させ、個別最適な学びを実現します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね順調)	一人1台端末の使用が日常となり、Google アプリやロイロノート・スクールの活用により個別最適な学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。児童生徒の端末操作スキルは順調に伸び、情報活用能力や情報モラルの育成にも日々取り組んでいる。	教育支援課

- (ウ) 教育ネットワークを時代に適合したセキュアな方式に改め、ハード・ソフト両面から授業・校務におけるＩＣＴ環境を充実させることにより、学校教職員の働き方改革の一助とするとともに、教育の更なる情報化を推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	新しいシステムへの適応に時間がかかる部分があるが、校務パソコンがフルクラウド・ロケーションフリーで利用できることにより、校務の効率的な実施とデジタル化が進んでいる。	教育支援課

- (エ) 児童生徒が自然に触れ、豊かな人間性を育むための場所づくりとして、自然環境の保全・整備等に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	全ての市立小中学校に学校農園を設置し、農業体験を通して豊かな心を育成することができている。また、4つの市立小学校では学校教育林を活用した生活科や理科等の授業を行うなどの体験的な活動も充実できている。農業支援員や地域の方々の協力の基、安全・安心な場所づくりに努めることができているので、これからも継続していく。	教育支援課

(2) 地域と共にある学校づくりの整備・充実

- (ア) 地域における学習機会の充実や施設の有効活用を図るため、学校施設を開放します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	合唱や太鼓等の活動をしている6団体に年間を通じて多目的室や視聴覚室等を開放し、文化、スポーツ、レクリエーションの振興及び児童等の健全育成を図った。	教育総務課

- (イ) 保護者や地域住民などで構成する学校運営協議会の充実を図り、学校と地域の連携・協働を進めます。また、学校評価制度を活用し、見直しを図りながら学校・家庭・地域が一体となって学校の教育力を高めていきます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	学校評価について項目数を厳選し、学校運営協議委員の皆様や保護者の皆様からもそれに基づいた助言・評価をいただいている。各校の課題を明確にし、重点的に改善していくための評価システムは学校・地域・家庭をつなぎ、教育力向上につながっているため、今後も評価項目数や内容について適宜見直しを図りながら継続していく。	教育支援課

- (ウ) 様々な面における専門知識や技術を伝えることのできる地域の人材、ボランティア等を確保し、児童生徒が多様な経験ができる機会の提供に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の職業体験等、地域や関係機関との連携を活用した授業が実施されている。学校応援団やボランティア等、授業支援を始めとする様々な教育活動や環境整備に取り組んでいる。	教育支援課

- (エ) 通学路で、危険と思われる箇所に交通指導員等を配置し、児童の登下校時の安全確保に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	通学路の交差点等58か所に、交通指導員等を配置した。 交通指導員等が退職した場合、人員配置するよう業務委託しているが、人材不足のため、速やかに人員配置できるか懸念している。今後の検討課題である。	教育支援課

(3) 就学・進学への支援

- (ア) 経済的理由などにより就学・進学が困難な家庭に対し、就学援助制度の周知を図り、就学に伴う費用の援助や入学準備金及び奨学金の無利子貸付などの支援を実施します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助や貸付を行った。就学援助については、認定率10%超であり、今後も事業の継続が必要である。入学準備金・奨学金の無利子貸付制度については、国等の制度の拡充による利用者数の減少等により、制度を廃止し、今後は利子補給金交付制度を新たに実施する。	学務課

(4) 学区域の弾力的運用

- (ア) 今後の児童生徒数の推移を考慮しながら、学区域の見直しを検討します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	直近の児童・生徒推計に基づき、市内の小・中学校の通学区域の適正化を図るため、新座市立学校通学区域審議会に付託し、調査審議を行っている。 令和5年8月30日に通学区域審議会を開催した。	学務課

第3節 青少年健全育成

【施策1 青少年の健全育成の推進】

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	青少年活動の充実として、青少年教育振興事業助成金については、前年度を上回る申請件数があり、青少年の健やかな成長を促す多くの機会を創出することができた。 また、青少年の健全育成に携わる団体への補助を通じ、活動の担い手の支援を行った。 子どもの安心・安全な居場所づくりとして放課後等に学校施設を活用して実施しているココフレンドについては、充実した事業内容で多くの児童が登録し、子育て支援策としても満足していただくことができた。
			課 題	子どもたちの週末活動の充実と安全・安心な居場所確保のために実施している新座っ子ぱわーあっぷくらぶについては、様々なクラブを開設したが、更なる充実を図るため、新たなクラブの開設に向け取り組んでいく必要がある。 また、ICT環境への対応として新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいてプログラミングクラブを開設するとともに、ICTの適切な利用について青少年問題協議会において協議を行ったが、今後も青少年を取り巻く環境の変化に適宜対応し、必要な支援等を行う必要がある。
今後の 方向性	Ⅱ	I：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題 を踏まえた 今後の取組 方針	引き続き、青少年の健やかな成長や子どもたちの安全・安心な居場所の確保を図るため、学校や地域と連携し、各事業の充実を図るとともに、活動の担い手となる地域の団体等の支援を行う。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 青少年活動の充実

- (ア) 青少年の健やかな成長を促すため、青少年のボランティア活動など社会参加活動の機会の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	新座市青少年教育振興事業助成金を活用し、ボランティア活動などの社会参加活動を補助した。	生涯学習 スポーツ課

- (イ) 青少年の活動を支援するため、地域社会の様々な資源や、小・中学校、公民館、図書館等の社会教育施設、文化施設等の有効活用に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、小学校や文化施設等の有効活用に努めた。	生涯学習 スポーツ課

- (ウ) ICT環境に対応できる青少年を育成するために、青少年がICTを適切に活用する力を身に付けられる機会の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	新座市青少年問題協議会において、ICTの適切な利用について協議を行った。 新座っ子ばわーあっぷくらぶにおいて、プログラミングくらぶを開設し、子どもたちがICTに親しむ機会を提供することができた。	生涯学習 スポーツ課

(2) 青少年健全育成活動の支援と担い手の確保

- (ア) 地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促すため、青少年の健全育成に携わる団体の活動を支援するとともに、青少年の健全育成に関する活動の担い手の確保に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	青少年の健全育成に携わる団体に対し、活動を支援するため補助金を交付した。	生涯学習 スポーツ課

(3) 子どもの安全・安心な居場所の充実

- (ア) 放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所を確保し、健全で意欲的な活動ができるよう、学校や地域と連携して子どもの学習活動や体験活動の機会の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	学校や地域と連携し、ココフレンド及び新座っ子ばわーあっぷくらぶを実施した。	生涯学習 スポーツ課

- (イ) 青少年期の不登校や引きこもりの一因となっている子どもの孤立を予防するため、学校・家庭・地域が連携した安全・安心な居場所づくりを推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	学校や地域と連携し、ココフレンド及び新座っ子ばわーあっぷくらぶを実施した。	生涯学習 スポーツ課

第4節 生涯学習

【施策1 生涯学習の推進】

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	市内に3大学を有する本市の特性をいかし、にいざプラスカレッジ、子ども大学にいざ、各大学公開講座を始め、各公民館や図書館での市民向け講座など、市民の多様化・高度化した学習意欲に対し、様々な学習機会を提供することができた。また、社会教育関係団体に対して補助金の交付や活動支援を行い、市民同士や団体間の交流の促進を図り、生涯学習への市民参加を更に推進した。
			課 題	新型コロナウイルスの規制が緩和され、中止や縮小としていた事業を再開したが、ボランティアに関しては、活動の場を提供できない期間が長かったため、この間に数の減少や高齢化が課題となり、新規ボランティアの養成や学習の成果をいかに場づくりが急務となっている。
今後の方向性	Ⅱ	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	デジタル化への対応を踏まえるとともに生涯学習施設の管理運営を行う指定管理者等民間のノウハウもいかしながら、引き続き市内3大学を始めとした関係機関と連携し、様々な年代の市民の多様な学習機会の充実化や、自主的な学習の支援を行う。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 生涯学習機会の充実

- (ア) 様々な年代の市民のニーズに応じた講座が開催できるよう、ニーズ調査や学習プログラムの研究に努めるとともに、各公民館・コミュニティセンターや図書館において地域に根ざした特色ある事業を展開します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね順調)	様々な年代の市民のニーズに対応するため、シニア向けのスマホ講座、子ども向けの講座等を実施した。	中央公民館
B (おおむね順調)	新型コロナウイルス感染症拡大防止策が緩和されたため、市民向け事業から順次再開した。子育て支援のためのブックスタート事業（はじめてブック）は開催場所である3・4か月児健康診査が個別検診となったため実施せず、代替として乳幼児向け絵本リストを配布した。	中央図書館

- (イ) 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な市民が、能力開発を通じて自己実現を図る機会を提供します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、様々な市民に対し学習機会の提供を行った。にいざプラスカレッジでは、修了後市内のボランティア活動について周知し、今後の市民活動につながるよう、機会を提供した。	生涯学習スポーツ課

(ウ) Society 5.0に対応できるよう、ICT関連の講座の推進を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	市民会館の自主事業の一環として、高齢者向けのICT関連講座の実施に向けて指定管理者と協議した。	生涯学習 スポーツ課

(2) 生涯学習施設の整備・充実

(ア) 幼児から高齢者まで、個々の年代に対応した生涯学習を支えるため、民間等事業者との連携など、効果的な運営を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	市民会館及びふるさと新座館について、指定管理者と連携し、民間のノウハウをいかした様々な事業を行い、効果的な運営を図った。	生涯学習 スポーツ課

(イ) 生涯学習施設について、老朽化対策や通信環境を含めた地域の拠点としての機能強化など、課題解決を図りながら、計画的な整備・改修に取り組みます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、生涯学習施設の充実を図った。	生涯学習 スポーツ課

(3) 自主的な活動の支援・充実

(ア) 各施設のホームページの充実など、生涯学習機会に関する情報発信の強化に努め、市民の自発的・自主的な生涯学習活動を支援します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	市民会館及びふるさと新座館について、施設ごとにホームページを作成し、各種事業等の情報発信に努め、市民の自主的な活動の一助となった。	生涯学習 スポーツ課

(イ) 各公民館・コミュニティセンターによる社会教育に関する相談などの充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	各公民館・コミュニティセンターにおいて、社会教育に関する相談を適時受けながら、自主的な活動に対し更なる支援・充実に努めた。	中央公民館

- (ウ) 市民の多様な学習ニーズに応えるため、図書館資料の整備・充実、レファレンス機能の拡充など図書館サービスの推進を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	市民の多様なニーズに応えるため図書館資料を整備したほか、電子図書館やメールレファレンス、電子申請による講座申込の実施等、デジタル化への対応を行った。	中央図書館

(4) 学習の成果をいかす仕組みづくり

- (ア) 図書館などにおける社会教育活動及び地域活動においてボランティアの活躍する機会や場を提供するとともに、ボランティアのマッチングを推進することで、生涯学習の成果を地域社会にいかすことのできる仕組みづくりを進めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
C (やや遅れている)	生涯学習ボランティアバンクにおいて、ボランティアの活躍する機会を提供し、ボランティアのマッチングを推進した。今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。	生涯学習 スポーツ課
C (やや遅れている)	新型コロナウイルス感染症により事業の縮小や中止を余儀なくされたため、ボランティアの活動の場の提供ができない期間が長く、ボランティアの減少や高齢化が課題となった。新規ボランティアの養成及び事業の再開が急務となっている。	中央図書館

- (イ) 市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えるため、生涯学習ボランティアバンクへの登録を推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
C (やや遅れている)	コロナ禍の影響で、活動を休止したり、登録継続の意向が確認できていない登録者が増加した。今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。	生涯学習 スポーツ課

(5) 関係機関との連携・協力

- (ア) 市民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、小・中学校と連携し、学校施設の地域への開放や余裕教室の活用などを推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、学校施設の余裕教室の有効活用を努めた。そのほか市内全小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放するとともに、スポーツ団体等に学校施設を開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。	生涯学習 スポーツ課

- (イ) 市民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会を提供するため、大学などと連携した事業の充実に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、市内3大学と連携しながら、専門的で質の高い講座や、様々な年齢層に向けた講座を展開した。各大学の有する人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかした講座を実施することで、市民の多様化した学習意欲に応えることができたと考える。	生涯学習 スポーツ課

- (ウ) 生涯学習への市民参加を更に推進するために、関係団体と連携・協力し、市民同士や団体間の交流の促進に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	社会教育関係団体に対し、補助金の交付及び活動支援を行った。各団体が設置目的に基づく事業活動を自主的かつ主体的にできるよう補助を行うことで、市民同士や団体間の交流の促進に寄与した。	生涯学習 スポーツ課

- (エ) 子どもの読書活動を推進するため、図書館と小・中学校が連携して、子どもの読書活動の機会の拡充を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	新型コロナウイルス感染症拡大防止策の緩和により、令和5年9月から規模を縮小して小学校への学級訪問を再開した。小中学校への学習支援のため団体貸出を実施した。	中央図書館

第5節 文化芸術

【施策1 文化芸術活動の振興】

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	日頃から文化芸術活動に取り組む市民が成果を発表する場として、新座快適みらい都市市民まつり文化祭を開催した。運営についても参加者が主体的に行い、市民の主体的な文化芸術活動を推進することができたとともに、やりがいや生きがいの創出にもつなげることができた。 また、来場者に対しても、気軽に、文化芸術の素晴らしさや楽しさを感じてもらえる機会を提供することができた。
			課 題	文化芸術活動の拠点でもある市民会館やふるさと新座館ホールの更なる活用を図るため、これらの施設の管理運営を行う指定管理者と連携し、特色ある自主公演等を提供するなど、一層の活性化を図る。
今後の方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、文化芸術活動の環境整備を進めるため、市では市民会館や公民館、市民ギャラリー等の施設の整備・充実や情報発信、補助金の交付等の面において市民や文化団体の活動を支援し、市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図る。 また、市内3大学や朝霞地区4市などの近隣自治体等と連携し、文化芸術活動を推進するとともに、団体間の文化活動の交流促進を図る。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 文化芸術活動の環境整備

- (ア) 市民の主体的な文化芸術活動を推進するため、引き続き文化芸術に関わるNPOや自主グループ、個人の活動を支援します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、参加者が主体となって会議を開催し、文化祭本番の進行も務めている。事務局からは市補助金から分配金として各分野の支援を行うとともに、連携して本番に向けた補助を行っている。	生涯学習 スポーツ課

- (イ) 市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図ります。また、子どもや若者が文化芸術に触れ、関心を持てる機会を創出し、効果的な情報発信を通じて、地域文化を継承し発展させるまちづくりを進めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、実施分野のほとんどが無料で鑑賞できるため、文化の楽しさに触れる機会となっている。また、事務局による広報、ホームページ等への掲載や、各分野の参加者たちが情報発信を行っている。	生涯学習 スポーツ課

- (ウ) 文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家などの人材の活用により、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	新座快適みらい都市市民まつり文化祭は、日頃から文化芸術活動に取り組む皆さんの成果を発表する場であると同時に、来場者の皆さんに文化のすばらしさを感じ、楽しんでもいただく場である。今後も、参加者が継続的に文化祭に協力していただけるよう連携を図っていく。	生涯学習 スポーツ課

- (エ) 市民会館、公民館など文化芸術関連施設については、多様化する市民のニーズを把握した上で、施設の整備・充実を図り、文化芸術活動の拠点づくりを進めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、文化芸術活動の環境の整備を図った。	生涯学習 スポーツ課

(2) 文化芸術活動振興のためのネットワークづくり

- (ア) 市内の大学や事業所、県、近隣自治体などと連携し、文化芸術活動を推進します。また、文化芸術に関する情報の収集・提供の充実を図り、市民の文化芸術活動相互の連携の強化やネットワークの形成を支援します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	朝霞地区四市の文化団体の振興及び相互の連絡融和を図ることを目的とした朝霞地区四市文化団体連絡協議会の活動に対し、支援を行った。今後も引き続き、団体間の文化活動の交流を促進していく。	生涯学習 スポーツ課

【施策2 文化財の保存・活用】

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	リニューアルした歴史民俗資料館については、デジタルサイネージなどの新設備や定期的な展示替え、企画展示や特別展示、イベント等を実施したことで、旧施設と比べて来館者数が大幅に上昇した。 また、同館においては、市指定無形文化財の披露の様子を記録撮影したものを上映したが、様々な場面・媒体での公開・普及や、保存団体への補助を通じ、市指定無形文化財の保存や後継者育成の一助とすることができた。
			課 題	県指定史跡である野火止用水の説明板の更新を行ったが、文化財説明版については設置から長期間が経過したものが多く、老朽化等により交換を要するものが多く存在している。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく必要がある。 コロナ禍により利用者が減少していた睡足軒の森を活用してもらうために、施設利用に関する周知を拡大し、市主催事業を行う必要がある。
今後の 方向性	Ⅱ	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題 を踏まえた 今後の取組 方針	新たな歴史民俗資料館については、立地や複合施設としての特性をいかにしながら、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。 また、メディアやSNS等を活用し、積極的に情報発信を行う。 あわせて、引き続きリーフレット等の刊行や学校教育との連携を通じ、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進して、文化財への理解と関心を高めるとともに、市民に対し、地域への愛着や誇りの醸成を図る。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 文化財保護体制の充実

- (ア) 文化財保護法・条例に基づき、指定文化財を保護するとともに、民俗、記念物、遺跡など、未指定の文化財の調査・研究を進め、更なる保護に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	年3回文化財保護審議委員会を開催し、市内の指定文化財について、専門家からの指導、助言を受け文化財保護に努めた。市指定候補の文化財について、調査・研究を行った。	歴史民俗資料館

- (イ) 保存・管理・整備・活用という四原則の下、新座市の歴史を紹介し、平林寺や野火止用水を始めとする文化財を保護していくとともに、伝統文化の保存・継承を支援します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	県指定史跡である野火止用水の説明板の更新、野火止用水平林寺堀の清掃業務など文化財を保護する事業を継続して進めた。 平林寺より貸与され、新座市で管理している睡足軒の森については、年間の施設利用者が増加した。 市民呈茶は令和5年度は3回を予定していたが、協力者と調整をし、2回の開催となった。 市指定無形文化財の保存団体に対して、補助金交付をした。	歴史民俗資料館

(2) 文化財の保存・活用と施設の整備

- (ア) 市民が地域への愛着と誇りを持てるように、リーフレットや書籍などの刊行やウェブサイトの活用、学校教育との連携などを通じて、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	散策マップ「大和田宿をあるく」「黒目の里をあるく」の2種類のリーフレットを作成し、頒布を行った。 夏休み中には、小学生3・4年生を対象に「未来に残したい野火止用水の風景展」と題し、野火止用水沿いの風景絵画を募集し、10月末から12月頭にかけて歴史民俗資料館研修室にて展示を行った。	歴史民俗資料館

- (イ) リニューアルした歴史民俗資料館について、更なる有効活用を図ります。また、その他文化財関連施設の整備と効果的な運営を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	常設展示に加え、デジタルサイネージのコンテンツの充実、企画展や特別展示、各種講座を通じてさらなる来館者増を図るとともに、文化財関連施設の整備と運営を継続して進めていく。	歴史民俗資料館

第6節 スポーツ・レクリエーション

【施策1 スポーツ・レクリエーションの振興】

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成 果	市内3大学や（公財）新座市スポーツ協会、協会加盟団体等と連携し、市民向けのスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、スポーツやレクリエーション活動に親しみやすい機会の創出に努めた。
			課 題	市民ニーズの多様化や、部活動地域移行等の新たな課題も生じている中、本市のスポーツ・レクリエーション振興の核となるべき（公財）新座市スポーツ協会が、地域課題の解決に貢献できるよう、市として支援していく必要がある。 スポーツ施設の利用者は、目標に対しておおむね順調に推移したが、学校施設の遊び場としての開放については、更に周知が必要である。 市のスポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性向上等を考慮し、優先順位を検討しながら引き続き施設の改修や備品の更新を進めていく。
今後の方向性	Ⅱ	I：現状のまま継続 Ⅱ：一部見直し等の余地がある Ⅲ：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	今後も引き続き、市民に対してスポーツの普及や健康増進を図るため、関係団体と連携を図りながら、参加しやすい機会の創出や安全に利用できる施設の整備を行う。 また、市民ニーズの変化や新たな課題に対応しながらスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、人材の育成・活用を推進する。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (ア) 市民の誰もが生涯を通じて手軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、市内3大学やスポーツ協会など関係団体と連携し、スポーツ教室、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催します。また、民間団体等による公益的なスポーツ教室やスポーツイベントなどの開催を支援します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	十文字学園女子大学、立教大学と連携して市民向けのスポーツ教室を実施した。 (公財)新座市スポーツ協会及び加盟団体が主催するスポーツ大会の開催を支援した。	生涯学習 スポーツ課

(2) スポーツ環境の整備

- (ア) 多様化する市民のニーズを踏まえ、スポーツ施設の充実を図ります。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	市民総合体育館への空調設備設置工事、陸上競技場改修工事、総合運動公園野球場B S O表示器改修工事などを実施し、利用者の安全管理や利便性の向上を図ることができた。	生涯学習 スポーツ課

- (イ) 学校体育施設を開放するなど、資源の有効活用を通じて誰もがスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	市内全小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。 利用者数には課題が残るため、引き続き事業の周知を行う必要がある。	生涯学習 スポーツ課

(3) スポーツ・レクリエーション振興のための人材育成・活用

- (ア) スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進を図るため、スポーツ推進委員の育成に取り組むとともに、地域スポーツ団体の指導者となる人材の発掘と育成に努めます。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
A (順調)	所属する埼玉県南部支部南地区スポーツ推進委員との交流や、埼玉県主催の研修への参加などを通じて、スポーツ推進委員の育成に努めた。	生涯学習 スポーツ課

- (イ) スポーツ・レクリエーション活動を指導するボランティアに関する情報の収集と活用に努め、登録団体の運営を支援します。

施策の進捗状況	評価の説明	所管課
B (おおむね 順調)	部活動の地域移行に備えて、スポーツ・レクリエーション指導者に関する情報の収集に努めた。	生涯学習 スポーツ課

施策領域ごとのK P I（重要業績評価指標）

達成度：A 目標を上回るペースの指標値
B 目標値を達成するペースの指標値
C やや遅れ気味

第1節 就学前教育

施策1 就学前教育の充実

項 目	令和5年度	令和5年度時点 達成度	令和9年度末時点 目標値	所管課
幼児・児童交流会への参加している 幼稚園、保育園の割合	100%	A	80%	教育支援課

第2節 学校教育

施策1 教育内容の充実

施策2 教育活動の質の向上

施策3 教育環境の整備・充実

項 目	令和5年度	令和5年度時点 達成度	令和9年度末時点 目標値	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	〈小学校〉 5年 3.8p 6年 3.8p 〈中学校〉 1年 4.0p 2年 3.8p 3年 3.8p	B	平均4.1pまで上げる	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学 力レベルを伸ばした児童生徒の割合 と学力の伸び率	〈小学校〉 5年 59.9 1.2 6年 76.8 2.4 〈中学校〉 1年 63.7 1.5 2年 49.5 0.6 3年 50.9 0.5	C	〈小学校〉 平均80%の児童を 伸ばしかつ学力レ ベルを平均2.6に 上げる 〈中学校〉 平均70%の生徒を 伸ばしかつ学力レ ベルを平均2.0に 上げる	教育支援課
不登校の割合	小学校 2.19% 中学校 5.75%	C	小学校 1%未満 中学校 4%未満	教育相談 センター
規則正しく健康的な生活を送ってい る児童生徒の割合：朝食を食べる（全 国学調）	小学校 93.1% 中学校 90.6%	A	小学校、中学校 90%	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児 童生徒の割合（全国運動能力・運動 習慣等調査）	〈小学校5年〉 男子 88.9% 女子 79.9% 〈中学校2年〉 男子 86.8% 女子 71.9%	B	全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 〈小学校5年〉 男子 91.0% 女子 83.7%	教育支援課

項 目	令和5年度	令和5年度時点 達成度	令和9年度末時点 目標値	所管課
			〈中学校2年〉 男子 87.5% 女子 75.5%	
新体力テスト 絶対評価上位3ラン クの児童の割合	小学校 77.1% 中学校 80.7%	B	小学校 80% 中学校 85%	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0 校	B	4 校	教育総務課

第3節 青少年健全育成

施策1 青少年の健全育成の推進

項 目	令和5年度	令和5年度時点 達成度	令和9年度末時点 目標値	所管課
ココフレンドの登録率	39%	B	50%	生涯学習 スポーツ課
新座っ子ばわーあっぱくらぶ開設ク ラブ数・参加者数	27 クラブ 508 人	B	35 クラブ 600 人	生涯学習 スポーツ課

第4節 生涯学習

施策1 生涯学習の推進

項 目	令和5年度	令和5年度時点 達成度	令和9年度末時点 目標値	所管課
出前講座依頼件数／実施件数	310 件	B	400 件	生涯学習 スポーツ課
ボランティアバンク登録者数	90 人（団体）	C	110 人（団体）	生涯学習 スポーツ課
にいざプラスカレッジ参加者数	73 人	B	120 人	生涯学習 スポーツ課

第5節 文化芸術

施策1 文化芸術活動の振興

施策2 文化財の保存・活用

項 目	令和5年度	令和5年度時点 達成度	令和9年度末時点 目標値	所管課
新座快適みらい都市市民まつり文化 祭来場者数	1,599 人	B	2,500 人	生涯学習 スポーツ課
歴史民俗資料館来館者数	6,468 人	B	10,000 人	歴史民俗 資料館

第6章 スポーツ・レクリエーション

施策1 スポーツ・レクリエーションの振興

項 目	令和5年度	令和5年度時点 達成度	令和9年度末時点 目標値	所管課
スポーツ施設利用者数（屋外）	265,340 人	B	280,000 人	生涯学習 スポーツ課
スポーツ施設利用者数（屋内）	194,373 人	B	200,000 人	生涯学習 スポーツ課
学校施設遊び場開放利用者数	1,167 人	C	7,000 人	生涯学習 スポーツ課

学 識 者 講 評

令和7年1月9日（木）に点検評価検討会議を開催し、所管課による内部評価の説明及び質疑応答を行った。そちらを踏まえ、学識者の皆様から新座市の教育行政施策全般にわたり、専門的な知見から以下のとおり講評を頂いた。

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 矢野 峰生 氏

令和6年度新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議で確認された総括的な課題は、新型コロナウイルス感染症対策で後退した対面型市民連携での「温かみのある人と人との繋がり」を行政及び組織的対応によって回復することであった。令和2年までに構築された行政と市民及び市民間の対面型市民連携は、以後の市民同士の対面に制限を加えるパンデミック対策のため著しく後退した。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」になってから1年以上が経過したものの、それは教育行政でも令和2年での水準以上に回復したとは言えず、その回復と一層の展開を目指す必要を確認した。

令和6年度教育委員会に関する内部評価（令和5年度度対象）第1節「就学前教育」は、施策の達成状況がA（順調に推移した）、今後の方向性がI（現状のまま継続）である。主な施策展開の進捗状況はA（順調）、KPIによる令和5年度時点達成度（以下KPIによる達成度）はA（目標を上回るペースの指標値）との高評価を受けている。一方で小池都政に拠る待機児童対応策を受ける東京都と隣接していることに伴う行政対応の違いに新座市民が直面することも考えられる。その違いから要望される可能性のある新座市教育行政への期待を現場の教職員や父兄等から聞き出して参考にする等、行政の壁を越えた対応にも注意を払う必要がある。

第2節「学校教育」は、施設の達成状況はB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性はIである。主な施策展開の進捗状況はA及びB、今後の方向性がIである。KPIによる達成度は、項目によりAからC（やや遅れ気味）までである。とりわけC評価は「県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率」と「不登校の割合」である。これは社会の多くの分野でみられる二極化傾向及び多様性への対応に今後一層の対応が必要であることを示す。

第3節「青少年健全育成」は、施設の達成状況はB、今後の方向性はⅡ（一部見直し等の余地がある）、主な施策展開の進捗状況はすべてAである。KPIによる達成度は、2項目（「ココフレンドの登録率」、「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ開設クラブ数・参加者数」）ともBである。とりわけ「5類感染症」への移行後の対面による繋がりは、「ココフレンドの登録率」が令和9年度目標値50%とするうえでの令和5年度39%であり、「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ開設クラブ数・参加者数」も令和9年度目標値35クラブ600人とするうえでの令和5年度27クラブ508人あることから、マイルドな回復状況を示してはいる。一方、新型コロナウイルス感染症対策の実施期間中に生じた価値観の変化とICTの進展を考慮した新たな視点の施策を実施する必要性が生じていることも留意すべきである。

第4節「生涯学習」は、施設の達成状況はB及びC、今後の方向性はⅡ、主な施策展開の進捗状況は項目が多いことも影響してか（26項目）A～Cである。KPIによる達成度はB及びCである。新型コロナウイルス感染症対策中における国民生活でのICT対応への進展や生涯学習等関連アプリ対応、人的交流のオンライン進展、そして対面による繋がりの遅れが見受けられる状況に、現在では雇用状況が逼迫していることも加わっていること等を考えると、今後多様な見直しを図る必要に迫られていることを反映した評価となっている。これは「(4) 学習の成果をいかす仕組みづくり」が3項目ともCであることから、現場で危機感を意識した対応が行われていると捉えられる。そのため、市民の多様な生涯学習への学習ニーズがICT対応を含めて再構築しなければならず、市民のボランティア意識を活かせる工夫が早急に求められている。

第5節「文化芸術」は、施設の達成状況はB、今後の方向性はⅠ及びⅡ、主な施策展開の進捗状況は、すべてA及びBである。KPIによる達成度はBである。「施策1 文化芸術活動の振興」は「施策2 文化財の保存・活用」よりも主な施策展開の進捗状況が遅い。これより文化芸術活動振興のためのネットワークづくりなど新型コロナウイルス感染症対策後の人と人との繋がりを回復させるための行政対応や観光対応は行われているものの、その効果が目に見える形で未だ十分には実現されていないことを反映しているように思われる。

第6節「スポーツ・レクリエーション」は、施設の達成状況はB、今後の方向性はⅡ、主な施策展開の進捗状況は、A及びBである。KPIによる達成度はB及びCである。「学校体育施設を開放するなど、資源の有効活用を通じて誰もがスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます」「スポーツ・レクリエーション活動を指導するボランティアに関する情報の収集と活用に努め、登録団体の運営を支援します」との両項目に関与する対面型交流の再生と一層の活性化に注力する必要を提示している。

以上のことから、現場では今後新型コロナウイルス感染症対策後の温もりのある人と人を繋ぐ対応を展開することに留意していることは評価できるものの、その効果を一層高めるための新たな工夫が必要と考えられる。新座市では対面効果によってもたらされるような温かみのある市民交流の促進を重視した教育行政の基本を変えることなく、一層の多様性と工夫を伴うＩＣＴの有効活用を図る施策を早急に展開する必要がある。

十文字学園女子大学 教育人文学部 教授 塚田 昭一 氏

第１節 就学前教育

施策１ 就学前教育の充実

「幼保小の架け橋プログラム」に取り組むことが期待される中で、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、園児と児童が交流する場づくりや教員同士の情報交換などの取組は、小一プロブレム解消に向けた視点から大いに評価する。今後、架け橋期のカリキュラムにおいて明確化された資質・能力がどのように育まれたかについて、子供の姿をもとに小学校１年生の修了時期を中心に幼保小の教員が共に振り返り、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価することが大切である。交流、参観だけで終わらない本施策のさらなる改善充実に期待したい。

第２節 学校教育

施策１ 教育内容の充実

（１）確かな学力の育成について

県学力調査結果のデータ活用による授業改善の取組により、学力の伸びが見られたこと、学力向上と正の相関がある非認知能力の一つ、「自制心」が向上したことは大きな前進であり大いに評価する。一方、課題として「自己効力感」が低い分析結果から、今後、学校生活において小さな「成功体験」を積み重ねて自信を持たせるとともに、他人とではなく、過去の自分と比べて自分軸で成長を自覚できるような働きかけがさらに望まれる。

（２）豊かな心の育成について

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、スクールソーシャルワーカー、

相談員等を学校に配置するなど、きめ細やかな教育サポートがなされており大いに評価する。特別な配慮を要する児童生徒数は年々増加傾向にある。これらの児童生徒が安心して学校生活を送るためにも、学校組織だけでなく、保護者や地域、スクールソーシャルワーカー、民間団体などと連携した具体的な支援が重要となる。今後、すでに取り組がなされている「ハートフル・シート（児童生徒理解・支援シート）」などの活用を通して、配慮を要する児童生徒の相談や指導に適切につなげ、誰一人残さない取組を期待したい。

施策２ 教育内容の質の向上

（１）教員の指導力の向上について

I C T機器の効果的な活用については、新座市は全国的にも先進的な取組がなされており、一人一台端末を活用した個別最適な学びの実現を図る授業改善の取組は大いに評価する。これからの時代、一人一台端末は「教具から文房具へ」位置付けていくことが大切である。また、児童生徒が、いつどのように使うかは、自分自身が決めていくことも大切である。今後、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的C B T（Computer Based Testing）システムが導入される。一人一台端末を活用した「デジタルならではの」学びの充実をさらに期待したい。

施策３ 教育環境の整備・充実

（１）教育施設・制度の充実について

計画的な学校施設の改修により、体育館のエアコン設置や照明器具のL E D化など、バリアフリー化及び脱炭素の視点を重視された設計内容は大いに評価する。この施策を学校教育に結びつけてはどうか。例えば、教育支援課と連携・協働し、小中学校理科で学習する「省エネ」や「温室効果ガス」などの環境教育と結びつけるなどである。自校の体育館がL E D化されて「明るくなった」「使いやすくなった」だけの印象、感想だけでなく、L E D化によって学校で使用する電力量が減り、「これだけ電気料金が安くなった」「二酸化炭素排出量に換算すると水銀灯とこんなに違う」など、日常生活や環境教育に関連させた、実感を伴った学習効果が期待できる。新たな価値を創造する施策に期待したい。

第6節 スポーツ・レクリエーション

施策1 スポーツ・レクリエーションの振興

(2) スポーツ環境の整備について

市内小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに尽力されている取組は大いに評価する。社会教育法第44条第1項には「学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するよう努めなければならない」とあり、本施策の狙いと軌を一にする。利用者数には課題が残るため、今後学校だより等で周知したり、全日開放したりするなどの利用拡大の方向性に賛成である。さらなる利用拡大ができるよう「実施体制」の改善充実に期待したい。

○全体を通して

対象事業の取組はどれも「はぐくもう 共に生きる力と豊かな心」の新座市教育大綱のスローガンを体現するものであり、市民目線から施策が展開されている様子が伺える。これらの事業の達成状況については、今後、事業の効果による「変容した子供像・市民像」を具体的にイメージできるような成果指標を設定してはどうか。例えば、特別支援教育の充実に示されている評価の説明で「令和6年度、3校通級指導教室を増設することができた」（アウトプット）というのでは、成果指標にはならない。教育効果としての成果指標とするためには、増設する前と比較して「児童生徒の共同学習に対する意欲が何%向上した」「交流及び共同学習の効果として成績が何%上がった」（アウトカム）など、特別支援学級の全校設置による教育効果としての子供の具体的な変容した姿を定量的、または定性的に設定することが重要と考える。教育効果の成果指標を設定するには、何らかの測定（例えばアンケート等）により「変容した子供像・市民像」を描き設定することが大切であると思われる。

このようなアウトプットからアウトカムへの政策のロジックが必要ではないでしょうか。

第1節 就学前教育について

高大接続の問題は教育内容の接続の問題だが、認定こども園や幼稚園、保育園から小学校への接続は環境への適応という問題であり、園児それぞれの属性や性質に応じて生じる問題も多種多様であることが窺える。そのため、この問題を一刀両断するのは非常に困難であると思われるが、園児が環境に馴染めるよう小学生との交流を小学校で実施したり、職員間での交流をしたりと地道にできることから取り組み、非常に評価できる。その一方で、保育士不足や小学生の集団登校の在り方など、複数の新たな課題も散見されたことから、より一層の現場の状況把握が重要であると思われる。

第2節 学校教育

・施策1（教育内容の充実）

アンケートの結果から、生徒が問題を抱えている際に、教員に相談しやすい環境が作れていること、自制心の高い生徒が多い傾向が見られることなど評価できる点が多いが、自ら工夫して学ぼうとする主体性の育みに課題が見られた。新型コロナウイルスの影響により他者と関わる機会が減少したことで、コミュニケーション能力の育成が分断したことや、総合的な学習（探究）の時間を活用しきれていない点などが影響していると考えられる。さらに、文部科学省により次期指導要領の変更時には授業時間を1コマあたり5分短縮することが検討されているが、この改革により各学校の裁量時間が増加するなら、この時間を有効活用するために現状で把握できている問題点（例えば生徒の主体性の欠如）をいかに解消するか、特色ある取組を今から検討しておく必要があると思われる。生徒の主体的な学びを促す仕掛け、インセンティブに働きかけるような施策（例えば算数なら自然界や芸術との繋がり、身近に潜む数字の面白さ等）を数多く取り入れていくことも必要かと思われる。また、教育現場には数多くのデータがあるため、個人情報の取扱いには留意しつつも、県との協議を通じエビデンスに基づいた有効な活用方針を検討していくことが重要になるだろう。各学校により、学力や家庭環境など生徒の状況は様々であるが、豊かな心や健康な体を育むための施策としては現状の取組を継続していくことに加え、効果の定期的な検証を実施していくことが重要と思われる。

・施策2（教育活動の質の向上）

I C T機器の効果的な活用により子供たちがI C Tスキルを自主的に向上させている点は、非常に評価できる。その一方で、現代の情報化社会において情報通信技術は諸刃の剣でもあるため、今後は情報活用能力の向上に加えて、情報モラルの育成も併せて実施していくことが重要になると思われる。

・施策3（教育環境の整備・充実）

老朽化した学校施設の改修にあたり、脱炭素を重視した設計として、ソーラーパネルの設置、ペアガラスの導入、照明のL E D化、断熱材の活用、内装の木質化など多岐にわたり配慮されている。予算制約がありできることは限られているとのことだが、多額の資金を投入しなければならない改修もある一方で、少額の投資でも非常に高い効果が見込める改修もあると思われる。例えば、アメリカの一部の大学では既に導入されているが、特に南向きのガラス面に上部から下部にかけて徐々に幅が広くなるような薄い横のラインを入れると、冷暖房の効率を上げるのに効果的である。夏は太陽の位置が高いためラインの幅が狭いガラス上部から差し込む日差しを遮断し、冬は太陽の位置が低くなるためラインの幅が広いガラス下部からは多くの太陽光を取り込めるようになる。既にブラインドやカーテンが設置されているだろうが耐用年数があるため、ガラスが割れない限りメンテナンス不要で半永久的に利用できるライン入りのガラスを次の改修時に検討しても良いかも知れない。生徒たちに、少しの工夫でできる脱炭素の面白さを伝えることも、環境教育としては重要である。また、学校教育林の活用をさらに促進することが、生徒の環境問題への視座を養い森林の生態系サービスの重要性を学ぶ重要な機会を提供することに繋がるとと思われる。日本の林業の衰退の原因、生物多様性の減少、ネイチャーポジティブに向けた取組、森林環境税の意義など、生徒が自主的な学びを深める恰好の教育資源になり得る。

第3節 青少年健全育成

・施策1（青少年の健全育成の推進）

ココフレンドは平日ほぼ毎日、新座っ子ぱわーあっぷくらは土曜日に実施しており、前者は学童の代替になっていたり、後者はI C Tスキルの向上や市のプロモーションの一翼を担っていたりと、大変素晴らしい取組である。その一方で、特に後者はマンパワーを必要とし人材の確保には高齢化の影響も大きいとのことであるため、難しいかも知れないが産学官のそれぞれがこの取組に理解を示し連携して関わっていくことが重要であり効果的かと思われる。

第4節 生涯学習

・施策1（生涯学習の推進）

大学における学び直し（リカレント教育）の重要性が指摘されて久しいが、大学教育から離れた人が急に大学に戻り学び直すにはハードルが高いため、生涯学習の機会を市が提供することの意義は非常に大きいと考える。また、手軽に学び直しができる機会があることで、知的好奇心の刺激や学習意欲の向上に繋がり、参加者とのコミュニティを形成することで孤独、孤立の解消にも繋がる可能性があり、心身の健康増進にも重要な取組である。

第5節 文化芸術

・施策2（文化財の保存・活用）

新座には歴史的文化財が多く、市の魅力を形成する重要な資源となっている。既に歴史民俗資料館の改修、イベントの企画など多くの取組をしていることが窺えるが、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻ることで、それよりさらに多くの人々を惹きつける仕掛けが必要だろう。例えば、VRを活用した新座の歴史探索や、プロジェクションマッピングによる文化財の活用を通じ、地域の子供たちに地域の資源、歴史に興味を持ってもらうような仕掛けを増やすことは、大きな教育効果を生む可能性があるだろう。

第6節 スポーツ・レクリエーション

・施策1（スポーツ・レクリエーションの振興）

スポーツやレクリエーションは、地域の人と関わる重要な場を提供するものと考えられる。大会やイベントの開催は、今後も引き続き実施して欲しい。また、校庭の開放は管理の問題や事故が起きた際の責任の所在の明確化などが問題になるのだろうが、生徒が休日でも学校にくることで学校という場をもっと身近に感じ、登校日以外で生徒間でコミュニケーションをとる機会の提供に繋がると思われる。

新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議開催要綱

(平成21年1月13日教育長決裁)

(趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する教育委員会の事務に関する点検評価を行うに当たり、同条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として意見を聴くため、新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議（以下「検討会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 検討会議は、本市教育委員会の事務に関する点検評価に関して公正な立場から客観的な意見を述べることとする。

(委員)

第3条 委員は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者を教育長が依頼する。

2 前項の場合において、教育長は、原則として、同一の者に継続して検討会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 検討会議の議長は、教育長とする。

2 教育長は、必要があると認めるときは、検討会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会議の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(施行の細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年1月31日から実施する。

附 則

この要綱は、令和6年9月12日から実施する。

生涯学習都市宣言

わたくしたち新座市民は 野火止の清き流れのように
生涯にわたり 学びつづけ
自己を高め 生きがいのあるまちを築きます

わたくしたち新座市民は 市の花こぶしのように
手をたずさえ 共に学びあい
すこやかで文化の薫り高いまちを築きます

わたくしたち新座市民は ここ新座の地をふるさととし
学んだことを 地域に活かし
心豊かな 元気の出る いきいき新座を築きます

市制三十周年にあたり
ここに新座市を
「生涯学習都市」とすることを宣言します



令和 6 年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書 (令和 5 年度事業対象)

編集・発行 新座市教育委員会

〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号

TEL 048(477)1111(代表)

ホームページ <http://www.city.niiza.lg.jp/>